

下記ポイントの**使用期限**は、 **令和5年2月28日(火)**です。

20%プレミアムチャージ プレミアム分



6月に実施したキャンペーン期間中のチャージ額に対して付与した、20%分のプレミアムポイントです。

お問い合わせ先

観光商工課 商工振興係
0278-62-0810

物価高騰生活支援金



エネルギー・食品品等の物価高騰への生活支援として12月に配布した5,000ポイントです。

お問い合わせ先

観光商工課 商工振興係
0278-62-0810

▲このカードが目印です。

子育て世帯応援給付金事業



18歳以下の児童がいる世帯に9月に支給した20,000ポイントです。

◀このカードが目印です。

お問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援係
0278-25-5009

高齢者おでかけタクシーカード



運転免許証を保有していない65歳以上の高齢者(申請者)に6月以降に交付したポイントです。

お問い合わせ先

町民福祉課 高齢介護係
0278-62-2280

▲このカードが目印です。

※令和5年3月1日(水)以降は、ポイントが消失してしまいますので、お早めにご使用ください。



▲公式サイト



▲残高確認はこちら



このマークが目印!